

第14期第1回かながわ国際政策推進懇話会(書面会議)意見書取りまとめ【日本語教育に関する意見(抜粋)】

第2号議案 かながわ国際施策推進指針の改定(「かながわ国際施策推進指針の改定」の「骨子案」について)

No.	委員氏名	所属・役職名等	意見書の内容	分類 (事務局追記)	
				基本目標等	施策の方向等
1	柏崎 千佳子	慶應義塾大学経済学部教授	<p>施策の方向③「日本語教育の充実」は、その内容として「外国籍県民の日本語教育環境を強化する」ことがあげられているが、日本語教育推進法および有識者会議の議論にもとづく「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」とどのように関連づけられていくのか、見えにくい印象をもった。有識者会議においては、国の基本方針骨子素案のうち「地域における日本語教育」を中心に議論した。しかし、日本語教育推進法は、児童生徒、留学生、被用者、難民等も対象範囲としている。児童生徒については④、留学生については⑥と切り分けるのかどうかなど、検討が必要と思われる。</p> <p>また、項目名を「日本語教育の充実」とすると、言語教育という性質が前面に出てくる。むしろ、多文化共生の地域づくりの一環としての日本語学習という考え方を中心として、項目名や内容の整理のしかたについて、検討ができたと思う。</p>	2 多文化共生の地域社会づくり	③日本語教育の充実
2	坪谷 美欧子	横浜市立大学国際教養学部准教授	<p>6月に予定されている日本語教育の推進に関する法律に基づく国の基本方針を踏まえる必要もありますが、同化主義的になりすぎないように注意することも大事です。母語保障なども含めて、この分野での支援に行政・ボランティアともに長い経験を持つ神奈川県ならではのビジョンを示せると良いと思います。</p> <p>学習教室の指導者の高齢化も進んでおります。こうした支援に日本人の高校生・大学生や日本生まれ・育ちの若者も関わられるような仕組みを考えてはどうでしょうか。こういった部分での県のリーダーシップを求めたいと思います。</p> <p>「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」は県として、具体的にどのような形で行かされるのでしょうか。</p>	2 多文化共生の地域社会づくり	③日本語教育の充実
3	柳 晴実	第10期外国籍県民かながわ会議副委員長	<p>○外国人が活躍できる環境づくり(続き)</p> <p>・日本語教育が自助努力ではなく、自治体や会社が保証する仕組みづくりが必要だと思う。</p>	2 多文化共生の地域社会づくり	③日本語教育の充実
4	丸山 伊津紀	(特非)地球学校理事長	<p>大人の日本語教室は、日本語教育というより日本語学習という意識変革が支援者側に必要。「教育」という言葉を使うかぎり支援者は教える。学ぶ側へ意識を変える。時間帯は平日夜や週末開催の選択肢を増やすことで、現役の若手の参加が可能になるかも。</p>	2 多文化共生の地域社会づくり	③日本語教育の充実
5	丸山 伊津紀	(特非)地球学校理事長	<p>選択肢として学習者が自主学習できるシステムを。特に文字・語彙学習はオンデマンドも可能。必要。クリアするごとに得する何かも…モチベーションの継続とともに。</p>	2 多文化共生の地域社会づくり	③日本語教育の充実
6	尾家 康介	公募委員	<p>○日本語教育の充実・外国につながる子どもたちの教育等の充実に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体の努力やボランティアに依存しすぎない、財政に裏打ちされた持続可能な事業を展開すべきこと ・日本語教育等の充実に加えて、高校や大学等の高等教育へのアクセス(外国につながる子どもにとっても利用しやすい入試や奨学金など)の充実、学業修了後の就職の機会の支援など、将来社会人として活躍するために教育の過程全体を整えること 	2 多文化共生の地域社会づくり	③日本語教育の充実